

平成23年4月21日

素形材関係団体各位

経済産業省製造産業局素形材産業室

震災復興支援技術専門家派遣事業に係る御協力依頼について

平素より大変お世話になっております。

現在、中小企業庁では経済産業省本省及び中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）と連携し東日本大震災の被災ものづくり中小企業の復興に必要な設備の復旧、生産プロセスの改善等に対する震災復興支援技術専門家派遣事業（仮称）の創設に向けた検討をしております。

つきましては、貴会より会員等の皆様へ展開いただき、震災復興支援アドバイザー候補の登録依頼についてお願いさせていただきたく、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご希望の方は平成23年5月10日（火）までに、別添様式（履歴書）に記載の上、素形材産業室の川原まで郵送にて御提出下さるよう、ご案内いただければ幸いです。

本事業は、中小機構事業として行う予定でございますが中小機構事業創設前にも、被災地からの具体的ニーズが寄せられた被災中小企業に対し技術専門家の派遣を行いたいと考えております。このため、中小機構事業としてスタートするまでは、中小企業庁の事業として行います。

なお、本様式（履歴書）に記載された個人情報等は、素形材産業室及び中小企業庁のみでなく、今後、事業執行する中小機構とも情報共有させていただきますので予め御了解いただければ幸いです。

また、実際の派遣にあたっては、別途詳細を御連絡いたします。

以上、御協力方よろしくお願い申し上げます。

震災復興支援技術専門家派遣事業に関する報酬等は以下のとおりです。派遣者をご提出いただきます別添様式（履歴書）等を参考に人選とさせていただきます。

- ・派遣先
被災地、具体的ニーズが寄せられた被災中小企業
- ・派遣期間・回数
数日間（派遣の都度、変更の可能性あり）、本年7月までに数回を予定
3箇所／日を支援予定
- ・支援内容
被災中小企業から寄せられる技術的支援ニーズを踏まえ、その都度決定
実際の派遣にあたっては、別途詳細を中小企業庁より連絡
（工場の生産設備等の被災状況の調査・点検および再稼働に向けた計画づくりの
支援や可能な範囲での補修作業の指導などを想定）
- ・報酬等（御辞退される場合には、この限りではない）
謝 金：24000円
（給与法が改正された場合又は訪問企業数が増減する場合、変更の可能性あり）
交通費：旅費法に基づき算定された額
- ・担当者連絡先（履歴書の提出先）
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省製造産業局素形材産業室 川原
電話 03-3501-1063（直通）